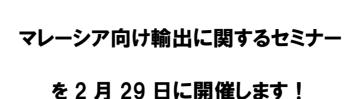
令和6年2月8日

報道関係各位



~EPA を活用してマレーシアに食品を輸出してみませんか?~

農林水産省は、2月29日(木曜日)にマレーシア向け輸出に関するセミナーを オンラインで開催します。今回のセミナーでは、マレーシアにおける日本食市場の 概況や、EPA(経済連携協定)の利活用等についてご説明します。

1. 概要

農林水産省は、世界的なフードバリューチェーンを通じ、農林水産物・食品の輸出拡大をはじめ、我が国の食品関係企業の海外市場への進出機会を増大するための一助として、2月29日(木曜日)にマレーシア向け輸出に関するセミナーをオンラインで開催します。

今回は、2022年にCPTPP(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び 先進的な協定)が発効したマレーシアに着目し、マレーシア向け輸出の全体像 や、CPTPPを含むEPA(経済連携協定)を利用するための手続きや、その活用 メリットなどについてご説明します。

2. セミナー内容

【日時】令和6年2月29日(木曜日)14時00分から16時00分

【形式】オンライン(ZOOM)形式

【次第】

- 1. 開会の挨拶
- 2. マレーシアにおける日本食市場の概況

日本企業の海外展開を支援しているジェトロのクアラルンプール事務所から、マレーシア市場概況、食品市場動向、日本産食品輸出に向けた支援等を紹介します。

3. 現地企業の取組事例

日本食の輸入卸を営む Focal Marketing 社(国分グループ本社グループ会社)から、マレーシアへ食品を輸出する際の注意点、今後求められる商材、EPA を活用するメリット等をお話しいただきます。

4. EPA を利用したマレーシア向け輸出

EPAの下での特恵(優遇)税率の活用についてのコンサルティングサービスを行う東京共同会計事務所から、マレーシアへの輸出に際しての CPTPP を始めとする EPA の利活用、特にこれらの協定の下での特恵税率や原産地証明手続等について、具体例を交えつつ解説いただきます。

- 5. 農林水産省よりお知らせ
- 6. 講評
- 7. 閉会の挨拶

※内容は現時点の予定であり、今後変更となる可能性がございます。

※本セミナーは、令和 5 年度第 2 回グローバル・フードバリューチェーン (GFVC) 推進官民協議会全体会合として実施いたします。

(参考) GFVC 推進官民協議会:産学官が連携し、フードバリューチェンの構築を通じた日本の食産業の海外展開を推進することを目的とする協議会 (メンバー企業・団体数:868 社・団体(令和6年2月1日現在))

3. ご参加を希望される皆様へ

(1) 本セミナーは、GFVC 会員に限らずご参加いただけます。

【お申込ページ URL】

https://reg.lapita.jp/public/seminar/view/7249

【申込締切】

令和6年2月28日(水曜日)18時00分

【参加方法】

配信開始までにご登録頂いたメールアドレスに視聴用 Zoom の URL を送付いたします。

(2) 参加される皆様への留意事項

次の留意事項を遵守してください。これらを守らない場合は、参加をお断りすることがあります。

- ・Web 会議を撮影、録音しないこと
- ・Web 会議用の URL を転送したり SNS で公開したりしないこと
- ·Web 会議の進行を妨げる行為を行わないこと

(3) 報道関係者の皆様へ

取材を希望される方は、お申込みの際にその旨を併せて記載ください。配信開始までに、接続先の URL をメールで送付いたします。オンラインでご視聴ください。

4. 参考

グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会ホームページ:

https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html

EPA 利用早わかりサイト:

 $https://\underline{www.maff.go.jp/j/kokusai/renkei/fta_kanren/epa_n.html}$



お問合せ先

輸出・国際局海外連携グループ

担当者:速見、常盤 代表:03-3502-8111

ダイヤルイン:03-3502-8058